

畑作・水田作経営の大規模化と所得増大のポイント

背景と目的

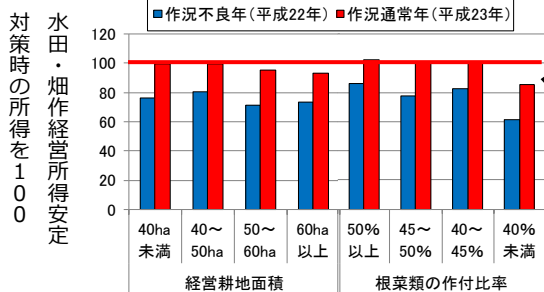
- 『センサス動向予測』（道総研）による経営規模予測では、
十勝地域：平成37年に平均46ha/戸へ拡大 →大規模経営の育成が必要！



- ①「施策」がよく変わるけど、影響は？
- ②規模拡大して所得は確保できるの？

①「施策」転換の影響と農業所得水準の現状

- 「施策」の転換により
 - ・作物毎の粗収益水準はほぼ不変
 - ・直接支払における「数量払」割合が拡大
 - 収量が粗収益に及ぼす影響増大！



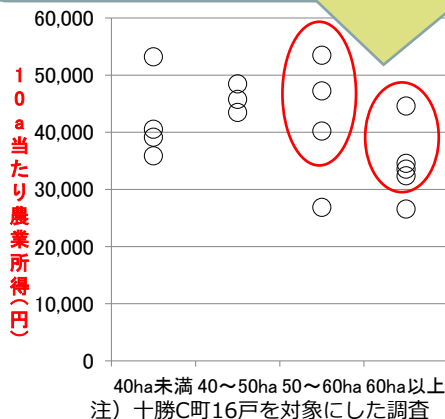
根菜類(てんさい、ばれいしょ)の粗収益は、他の作物に比べて高く、安定しているためです。

注) 作況不良年(平成22年)および平常年(平成23年)の事例ごとの収量、品代単価、物財費に基づき、事例ごとに水田・畑作経営所得安定対策、経営安定対策時に想定される農業所得を算定し、経営耕地規模階層、根菜類作付比率ごとに平均し、水田・畑作経営所得安定対策時の所得を100とした指数を示した。

- 作況不良年には、
- ①大規模の経営
- ②根菜類比率が低い経営で農業所得の低下が懸念
- 生産性の向上が必要です

- 10a当たり農業所得は、
- ・50ha超の経営で、低下やバラツキ大
- 規模拡大に伴った収益性の確保が重要！

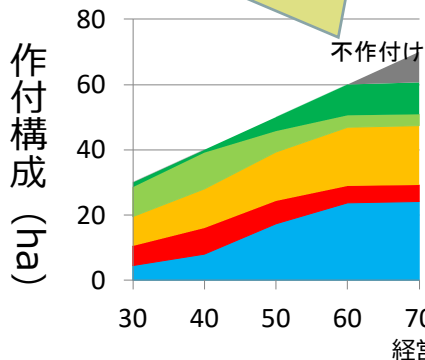
収益性の高い経営は、
①根菜類作付40%以上
②豆類の作付維持
→適正な輪作体系の構築ができています



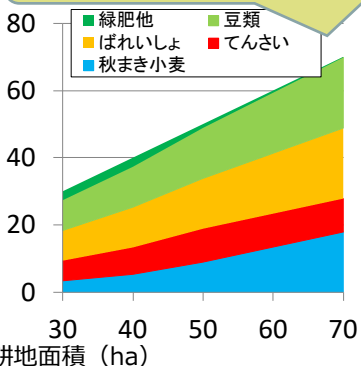
②農業所得確保のポイント ~農業所得を最大化する作付構成を検討~

- 【オペレータ1名の場合の作付構成】
- 【オペレータ2名の場合の作付構成】

- ・60haを超えると、不作付けが発生
- ・50haの作付けでは所得は519万円



- ・作付を維持し不作付けが発生しない
- ・70haの作付けでは所得は1,329万円



【50ha以上で安定的な農業所得を確保するには】

- ・オペレータ2名確保が不可欠！
- 習熟オペレータの育成や農地の計画的購入
- ・高性能・省力技術導入が不可欠！
- 豆類収穫機の複数台導入
- てんさい直播栽培の採用

【試算の前提条件】

- ①機械装備：130ps級トラクタ、作業機幅幅、スレッヤ2台
- ②各作物の単収(10a当たり)：小麦482kg、てんさい5,888kg、食・加工用ばれいしょ3,200kg、大豆251kg、小豆283kg、金時215kg